

■令和元年度 第3回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概 要】

日 時	令和元年9月19日（木）
場 所	八戸市庁別館8階 研修室
出席委員	<p>【出席】</p> <p>坂本 美洋 委員 福士 政子 委員 関川 幸子 委員 川村 暁子 委員 根城 隆幸 委員 榎本 直行 委員 峯 明紀 委員 風穴 雄亮 委員 木村 喜久子 委員 小池 智彦 委員 今川 一 委員 山本 恵鶴子 委員 田頭 初美 委員 最上 和幸 委員 中里 雅恵 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 15 名出席</p> <p>【欠席】</p> <p>荒谷 美由紀 委員 鈴木 康弘 委員 平間 恵美 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 3 名欠席</p>
事務局	<p>福 祉 部：豊川福祉部長兼福祉事務所長、中里福祉部次長兼高齢福祉課長 こども未来課：出河課長、岩崎副参事（企画育成GL）、鈴木主幹（認可監査GL） 山野下主幹、柏原主幹、町屋主幹、田村主査、原子主査、蛭名主査 子育て支援課：三浦課長、大久保副参事（子育て給付GL） 宗石副参事（家庭支援GL） 健康づくり推進課：類家参事（子育て世代包括支援GL）、山村副参事（母子保健GL）</p>
議 事	<p>(1) 八戸市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案の概要について）</p> <p>(2) 八戸市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）の概要について</p> <p>(3) 第2期八戸市次世代育成支援行動計画（前期計画）における平成30年度実施状況について</p> <p>(4) 第2期八戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）素案について</p> <p>(5) 幼児教育・保育の無償化の概要について</p>
結果概要	<p>上記議事について説明し、出席委員全員の了承を得た。 （以下、議事詳細）</p>

【議 事】

司 会

皆さま、本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より「令和元年度 第3回 八戸市 子ども・子育て会議」を開催いたします。

本日は、平間委員、鈴木委員、荒谷委員が所用のため、欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、会議に入ります。

当会議条例第7条第1項により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。

坂本会長に、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いします。

会 長

(あいさつ)

会 長

それでは議事に入ります。皆さまの 御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

会 長

それでは、本日1つ目の議事「(1)八戸市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)の概要について」、事務局より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

《質問等なし》

会 長

よろしいですか。

それでは、事務局案について、了承ということでよろしいでしょうか。

(委員各位からの承認)

会 長

それでは、ただ今の議案は了承ということで取り計らいます。

続きまして、「(2)八戸市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)の概要について」、事務局より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

ありがとうございました。

ただ今の説明に対し、委員の皆様から御質問・御意見等ございますでしょうか。

《質問等なし》

会 長

よろしいですか。

それでは、事務局案について、了承ということでよろしいでしょうか。

(委員各位からの承認)

会 長

それでは、ただ今の案件については、了承ということで取り計らいます。

続きまして、「(3) 第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画（前期計画）における平成 30 年度実施状況について」事務局より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

それでは、ただ今、説明がありました議事について、各委員より事前質問が提出されております。

A 委員から事業番号 33「家庭相談員による相談体制の充実について」、事前質問が出ておりますので、子育て支援課より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

ありがとうございました。

ただ今、概要の説明をいただきましたが、A 委員いかがですか。

A 委員

家庭相談委員については分かりました。回答の中に、その他にもいろいろな相談委員がいるという事も分かりましたけども、結局は相談の内容によって振り分けているということですね。

それと実績値として述べ 85 件とありますが、毎日このように働いているような感じの回答になっていますけども、1 年間で 85 件を対応しているというのが仕事ということですか。

相談室に「家庭相談員の他にいろいろな相談員がいます」と書いているのですが、相談内容によってこれは誰に振り分けるとかそういうことでしょうか。

事務局

まずは常勤で相談室に勤務しています。そちらの方に突然訪問者が訪れたり、電話がかかってきて、「ちょっと一言虐待の疑いで」とか、「夫からの暴力で」とか、「学校の資金の調達について」とか、お話をされた事を元にして、そこで担当を振り分けて電話を対応する、もしくは目の前の相談に対応するという形をとっております。

面談だけ、電話対応だけではなくて、児童相談所からの情報とか DV 目撃対応依頼など、そういったものが市の方に来た場合には、そちらの方の対応で、保護者への指

導とか、児童の安全確認とか、グループ内にも担当者がいますが、その担当者とともに訪問して、保護者の指導だったり、安全確認をしたり、外勤をしたりしています。

事務局

ちょっと補足させていただきます。お手元の資料の 85 件という事で大変絞り込んだ件数で御報告しているのですが、電話とか突然の来所は 30 年度の延べ件数でいうと、321 件になります。

ですから平均すると、1 日 1 件から 2 件程度というような実施数になりまして、家庭相談員、女性相談員、自立支援員という形で配置されているのですが、実は相談内容って明確にこれと分かって、来られる方はなかなかいらっしゃらないんです。

お金の問題で相談して電話がかかってきても、話を聞いて行くと、実はお金の問題の奥に、どういう事かと言うと経済的 DV というのですけれども、家族から生活費を渡していただけないとか、あとは身体的な暴力を配偶者から受けているとか、割とそういう申し立ての背後に隠れた事案が潜んでいる場合がありますので、これは 321 件実施数のうち、例えば児童虐待であれば 68 件、DV であれば 70 件弱という数字になっていまして、それを家庭相談室と相談委員の担当者同士で対応しているという状況です。

会長

よろしいですか。

A委員

はい。

会長

それでは事前質問はこれで終わらせていただきます。

ただ今の事務局案について他の委員の皆さんから御質問等ございますでしょうか。

それでは、ただ今の案件については、了承ということで取り計らいます。

続きまして、「(4) 第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画(後期計画)素案について」事務局より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会長

それでは、ただ今、説明がありました議事について、B 委員から、事前質問が出ておりますので、子育て支援課より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会長

ありがとうございました。

B 委員からの事前質問について説明がありましたので、B 委員から何かありましたらどうぞ。

B委員

御回答いただきありがとうございます。

次の会議までに具体的な内容を示したいという事なので、ぜひよろしく願いした

いと思います。事業の見直しというところだけでなく、基本的な考え方とかそういうところについても法律の理解、それも含めて網羅していただければと思います。よろしくをお願いします。

会 長

当然、理想とはいかない部分もあると思いますので、その際は逆に御指導をよろしくお願いいたします。

事前質問はB委員からしかありませんでしたが、改めて、案件につきまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

C委員。

C委員

22 ページの 47 番にあります、レディスタというのですか、これは新規で立ち上げるということですか。

会 長

事務局どうぞ。

事務局

これはすでに行なわれている事業です。たしか平成 29 年からやっている事業で、生活保護を受けている児童とか、母子家庭の児童とかを対象にして運用実施しております。

会 長

D委員。

D委員

質問というか、提案というか、考えていただけたらありがたいなと思う事が 1 つあります。

15 ページのところの、基本目標の 2 に「乳幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援の（2）幼児教育の充実」とありました。そして具体的な施策として 18 ページの具体的施策の 18 番のところに幼保小連携推進事業とありますが、ここの 18 番の幼保小連携推進事業について提案といいますか、お考えを聞かせていただきたいところがあります。

平成 27 年度に子ども子育て支援新制度に移行したことによりまして、幼稚園、保育所が認定こども園という事で、施設型給付となり、八戸市が管轄するという幼児教育施設、保育施設が非常に増えたと思います。

それに伴って、それまで、幼保小連携推進事業ということで、たしかに教育委員会の教育指導課の方で 20 年位にわたって行われているところではございますが、今後はこども未来課さんが今まで以上に、教育委員会以上に我々幼児施設への関わりが強くなるという中で、他自治体では子ども子育ての所轄する課が一本になっているところが非常に増えていると聞いております。

青森県で言いますと、青森市も子ども事に関する事で、新しく子どもの幸せ、ちょっと名前を忘れましたがそういう課が立ち上がっているという事も聞いております。

ぜひ幼児教育は教育委員会とくくるのではなくて、やはり八戸市の全ての子どもたちの八戸市であって欲しいという願いで、こども未来課さん、教育指導課さんが一枚

岩になって乳幼児教育の充実、幼児教育の充実という事を考えていただけたらありがたいと思っております。

これまでも、幼保小推進事業に関しては、市で行なわれている会議には出席させていただいているのですが、段々にいろんな幼児教育施設から小学校に上がる子どもたちの、平等な、無償化もそうですが、すべての子どもたちに質の高い教育を施すというのが第一でございますので、そういった意味ではいろんな観点で子どもたちの支援をこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

会 長

ただ今のD委員からの要望というか、今事務局ですぐには答えられないでしょう。ちょっと大きな問題なので、次回の会議は11月を予定していますので、それまでに方向性を出せるか、何かあれば教育委員会から時間をいただいて、一応御提案という事で、事務局いかがでしょう。

事務局

貴重な御意見をいただきまして、来年オープンする総合保健センターの中に子育て世代の包括支援センター、教育委員会も入っていますけども、今お話しいただいたのは、それよりも更に大きく考えて行かなければならないことだと思いますので、11月までにお答えできるというのは難しいとは思いますが、人事当局とも組織的なことも含めて、青森市を参考にしながら今後検討させていただきます。

会 長

会議は11月、3月とまだありますからね。

事務局

11月、3月と予定されていますから、今の段階でどうのこうのというのは、うちの部署だけでは言えないので、御理解いただければと思います。

会 長

D委員よろしいですか。

D委員

はい。

会 長

他の委員の皆様いかがですか。E委員。

E委員

ちょっと細かいところになりますけども、先ほど具体的施策の第4の子どもの貧困対策の推進について、それぞれの市町村が計画を策定するというような事を受けてここに記載されたという説明がありました。という事であれば、1ページの計画の趣旨・位置付けのところ、具体的にその旨を計画に含まれている、というような事を記載した方が分かりやすいのではないかと思います。

会 長

F委員。

F委員

12ページのところで、(1)の下の四角の、安心して子どもを生み育てる事ができ

ると書いていますが、もう少しどのような状況が安心して子どもを育てるのかお聞きしたい。

事務局

安心して子どもを生み育てることができる具体的な意味につきましては、主として非常に不安を抱えているお母さん方が多いようで、昔は地域で子育てをして周りからいろいろな情報をいただきながら子育てができた中で、今はそういう機会が持てないお母さん方が多いというようなことで、妊娠期から子どもさんが成長して行く、そのライフステージに寄り添った形で、いろんな助言ができたり、支援ができたり、お母さん達に不安なく子育てをして欲しいと、そういった市であればいいのかなと、考えております。

会長

それでは他にこの点について御質問、御意見等ございませんでしょうか。
G委員。

G委員

妊娠から出産子育てという部分か分からないですけども、その前に男女の出会いから結婚という部分は違う課でやられているのですかね、結婚促進とか。

事務局

婚活は子育て支援課で八戸はっております。

G委員

婚活も子育て支援課でやっているということですね。

事務局

はい、そこを若干説明させていただきますと、国が少子化対策基本法という法律ができて、平成15年ぐらいでしたかね、その中に少子対策というのは、誤解されたくないのですが、産めよ育てよという事ではないです。

少子化というのは人口減少がここ何十年間は続いて行くだろうと、続いて行く以上は、例えば家事育児は今までは女性と言われていましたが、男女が力を合わせてやて行く、これは男女共同参画基本条例が別にあって、ちゃんと定まっていますけれども、定まってきた中に、結婚の件数はどうなっているかという、全国的に件数自体が減ってきているのは共通しているところです。

ただ先ほど申しあげました、生めよ育てよという少子化社会に対応して行くのではなくて、皆がいろいろな事に関わって行きましようよと言った時に、それは出会いというところを後押ししなければいけないのではというところなんです。

少子化対策基本法の前文の中に、結婚はあくまでも男女それぞれの意思によるものではあるが、そのきっかけには、国、行政が関与してもいいのではないかということで、我々はそれに基づいてやっています。

今は青森県の青森サポートセンターというのが婚活に関する情報を会員登録した方に情報提供するという事業があるのですが、八戸市もそこに参画させていただいています。

今やっていますのは、例えばどうすれば出会いがありますかとか、青森サポートセンターに会員登録をすると、いついつここで出会いの相談会をやるとか、婚活パーテ

イーがありますよとか、そういう提供をさせていただいています。

八戸市はそういう事を周知しながら、連携中枢都市圏、八市町村で連携している組織があってそこで周辺町村と力を合わせて、婚活の事業を実施しております。

G委員

詳しく御説明いただきましてありがとうございます。

たまたまホテルに行きますと、ホテルの休憩室に合コンパーティーとか、婚活パーティーというようなポスターが男子 5000 円、女子 4000 円とかいう参加料で貼ってあるのを見る事があるのですが、八戸市自体がどのような形で婚活を支援して行くのかなと思ってました。

青森県の中のサイトに登録をして、そして募集をかけるという、そういうことをやっているという事が分かりました。ありがとうございました。

会長

F委員。

F委員

先ほどの 12 ページ、安心して子どもを産み育てることができるという事で御回答いただいたのですが、妊娠した時からすごく不安を抱えている母親が多いという、少子化が進んできてまして、自分の子どもの同級生は何人いるのかとすごく不安を抱えているお母さんが多いと聞きますので、例えば 25 ページの 72 番の児童数がございますけども、これは就学前の親子を対象とした事業ですが、妊娠して役所に母子手帳を貰いにいった時から妊娠したお母さんが子育てサロンに遊びに行けるんだという事が、生まれた赤ちゃんと楽しく遊んでいる姿を見ていただく事によって少しは安心できるかなと思いますので、子どもが生まれる前から子育てサロンに参加することをもっとアピールして欲しいと感じました。

会長

ほかにございませんか。

無いようなので、ただ今の案件については、了承ということで取り計らいます。

続きまして、「(5) 幼児教育・保育の無償化について」事務局より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会長

ありがとうございました。

ただ今の説明に対しまして、委員の皆様から御意見・御質問等ございますでしょうか。

《質問等なし》

会長

よろしいですか。

それでは、事務局案について、了承ということでよろしいでしょうか。

(委員各位からの承認)

会 長

5件の議案が終了いたしました。委員の皆さまから他に何かございませんか。

《 質問等なし 》

会 長

では、無いようでありますので、これもちまして、議事を終了いたします。
御協力ありがとうございました。
進行を司会に戻します。

----- (議事終了後) -----

事務局

ありがとうございました。
それでは、本日、予定していた案件は以上となります。
次に、次回の会議日程について、事務局より連絡がございます。

事務局

令和元年度 第4回 八戸市子ども・子育て会議は、11月21日(木)の13時30分より市
庁別館8階研修室で開催予定となっております。

案件につきましては、本日皆様から御意見をいただきましたので、それを踏まえて、「第2
期八戸市次世代育成支援行動計画(後期計画)修正案」「令和2年度の利用定員」の2件に
ついて、御審議いただく予定としております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

司 会

ありがとうございました。
これもちまして、本日の会議を終了いたします。
委員の皆さま、長時間にわたり、ありがとうございました。